

2023年4月20日

## 「相続定期預金 “家族の絆”」の取扱い開始について

城南信用金庫

城南信用金庫（本店：東京都品川区 理事長：川本恭治）は、2023年4月20日より、ご家族から引継がれた大切なご資産を、特別な金利でお預かりする「相続定期預金 “家族の絆”」の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせいたします。

記

- 1. 商品名**  
相続定期預金 “家族の絆”
- 2. 対象者**  
当金庫または他の金融機関にて相続手続き完了後1年以内で、当金庫営業地域内に居住またはお勤めの個人の方
- 3. 預入期間**  
1年 自動継続（元金継続・元利金継続）
- 4. 預入金額**  
1人につき100万円以上、かつ相続により取得した預金等の金額が上限  
※1人1口座に限ります。  
※預入原資は、相続により取得した預金、不動産や有価証券の売却代金、受取保険金とし、預入時にその確認をさせていただきます。
- 5. 適用金利（税引前）**  
年0.500%（固定金利）  
※適用金利は、当初契約日から満期日までの初回限りとし、自動継続後は、継続日におけるスーパー定期（1年もの）の店頭表示金利が適用されます。

以上

当金庫は、今後もお客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努めてまいります。

（問合せ先：城南信用金庫 お客様応援部 03-3493-8141）

